

# 令和8年度公共事業再評価の 意見を募集します!!!



ご意見がある方は、STEPに沿って意見を送付してください！

## STEP 1 対象事業と資料を確認！



- ①令和8年度公共事業再評価について
- ②令和8年度公共事業再評価調書の要旨
- ③対象事業の再評価調書

### 【閲覧方法・場所】

- 県ホームページ [宮城県 公共事業再評価](#) で検索
- 県政情報センター(県庁地下1階)
- 県政情報コーナー(仙台を除く県合同庁舎内)
- 宮城県議会図書室(県議会庁舎)

資料はこちらから！  
携帯からでも資料確認OK



## STEP 2 募集期間を確認！



令和8年

7月24日(金)～8月9日(日)まで(郵送の場合当日消印有効)

## STEP 3 意見を送る！



方法①



**郵送**

(裏面を利用)

〒980-8570(住所記載不要)

方法②



**ファクシミリ**

(裏面を利用)

022-211-2493

方法③



**電子メール**

seisakuiken@pref.miyagi.lg.jp

宛先『宮城県企画部総合政策課行政評価班』まで  
※電話によるご意見は受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

### ●記載に当たってのお願い※お読みください



以下のうち、①・②・⑤・⑥は必ずご記入願います。  
①氏名又は法人名称 ②住所又は所在地  
③電子メールアドレス ④電話番号  
⑤意見の内容  
⑥県外の方は宮城県との関係  
(宮城県への通勤・通学等)

### ●意見の取扱いについて※お読みください



・意見の概要と意見に対する県の考え方を公表します。  
・氏名・住所等の個人情報は公表しません。  
・いただいたご意見には個別の回答は行いません。  
ご承知おきくださいますようお願いいたします。

お問い合わせ 宮城県企画部総合政策課 行政評価班 TEL：022(211)2406 まてどうぞ

ファクシミリ番号 022(211)2493  
宮城企画部総合政策課 行政評価班 宛て  
※ファクシミリで御意見を提出いただく場合、このまま送信してください。  
※提出期限:令和8年8月9日(日)

公共事業再評価に関する御意見（回答票）

|                                                  |       |
|--------------------------------------------------|-------|
| ①氏名又は法人等の名称<br>※必ずご記入願います。                       |       |
| ②住所又は所在地<br>※必ずご記入願います。                          |       |
| ③電子メールアドレス                                       |       |
| ④電話番号                                            |       |
| ⑤意見の内容<br>※必ずご記入願います。                            | 対象事業名 |
| ⑥県外の方は宮城県との<br>関係（宮城県へ通勤、通<br>学等）<br>※必ずご記入願います。 |       |